

第 115 期 報 告 書

(自 平成24年 4 月 1 日)
(至 平成25年 3 月 31 日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。主力事業である製粉及び食品事業につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均15%引き下げられましたが、米国の天候不順等の影響から穀物相場が急上昇した影響を受け、10月には平均3%の値上げとなりました。これに伴い、当社においても二度にわたる小麦粉価格の改定を行いました。

外食事業におきましては、原材料価格の高騰や、電気料金の値上がり等の影響を受け、難しい事業運営を強いられました。

このような状況下、当社グループでは、お客様のニーズに応えた商品開発への取り組みや、提案型営業の推進など、「製造・販売・研究開発」の三位一体による業績拡大に努めました。また、三菱商事グループ各社との連携を強化し、関連会社の株式会社増田製粉所とのシナジー効果も生産・物流・販売各分野において拡大しております。生産面では、昨年10月にベトナムの海外子会社である Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd. のプレミックス工場を増強させるとともに、倉庫・アプリケーションスペースの拡張を行い、供給体制を更に強化いたしました。

さらに、企業の社会的責任として、全社レベルで認証を取得している「ISO22000」及び「ISO14001」を活用した、食品安全及び環境マネジメントシステムの運用に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は477億7千万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。利益面では、物流の改善や経費削減効果に加え、今期から連結対象としたベトナムの海外子会社(Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.)の売上及び利益が順調に推移したこともあり、連結経常利益は15億5千3百万円（前連結会計年度比15.5%増）、連結当期純利益は9億9千4百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品事業におきましては、小麦粉の販売数量は若干増加したものの、昨年3月に実施した水産事業譲渡の影響もあり、売上高は406億3千3百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。

外食事業におきましては、ケンタッキーフライドチキンが順調に推移したことにより、売上高は68億9千4百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

運送事業におきましては、当社グループ外からの運賃収入が増加し、売上高は2億4千2百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	40,633	85.1	43,030	86.0	△2,396	△5.6
外 食 事 業	6,894	14.4	6,807	13.6	87	1.3
運 送 事 業	242	0.5	217	0.4	24	11.4
合 計	47,770	100.0	50,055	100.0	△2,284	△4.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、7億5千1百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
	百万円	
製粉及び食品事業	465	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	118	店舗改装費用
運 送 事 業	168	車両老朽化による入替
合 計	751	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は44億5千万円で、前連結会計年度末に比べ13億円減少しております。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、本年4月に輸入小麦の政府売渡価格が平均9.7%値上げされ、6月20日より業務用小麦粉の価格改定を行います。国内小麦粉市場は少子高齢化や人口減少から販売競争の激化が懸念されるなか、難しい事業運営が予想され、更なる競争力の強化を図る必要があります。

外食事業におきましては、業界内での競争激化と消費者の節約志向が続くなか、原材料価格の上昇等の対応策として、各店舗に合わせた効果的な事業運営が必要とされています。

このように当社グループを取り巻く環境は今後一層厳しくなることが予想されますが、「製造・販売・研究開発」が三位一体となって効率化を追求し、お客様のニーズに応えた商品開発に取り組むとともに、引き続き三菱商事グループ各社との連携の強化や関連会社とのシナジー効果を高め業績拡大に努めてまいります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第112期)	平成22年度 (第113期)	平成23年度 (第114期)	平成24年度 当連結会計年度 (第115期)
売 上 高	52,483 百万円	49,054 百万円	50,055 百万円	47,770 百万円
経 常 利 益	2,815 百万円	2,234 百万円	1,344 百万円	1,553 百万円
当 期 純 利 益	2,045 百万円	1,261 百万円	870 百万円	994 百万円
1株当たり当期純利益	44円56銭 百万円	27円53銭 百万円	18円98銭 百万円	21円70銭 百万円
総 資 産	35,438 百万円	38,781 百万円	38,358 百万円	39,941 百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（持株比率64.4%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日東富士運輸株式会社	25,000 千円	100.0 %	運送業
株式会社さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.	1,305 億VND	94.7	食品業

(注) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd. は重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、各種レストラン事業にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都中央区
中央研究所：東京都大田区
仙台営業所：宮城県仙台市
関東営業所：埼玉県熊谷市
静岡営業所：静岡県静岡市
名古屋営業所：愛知県知多市
大阪営業所：大阪府大阪市
東京工場：東京都大田区
埼玉工場：埼玉県熊谷市
埼玉食品工場：埼玉県熊谷市
静岡工場：静岡県静岡市
名古屋工場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社：東京都大田区
支 店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本 社：東京都中央区
K F C 63 店 舗：東京都他6県
各種レストラン等12店舗：東京都、神奈川県

隅田商事株式会社

本 社：東京都中央区
営 業 所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市、
三重県四日市市

配 送 セ ン タ ー：埼玉県戸田市

Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.

本 社：ベトナムビンズン省

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	534
外食事業	133
運送事業	86
合計	753

(注) 上記のほかに臨時従業員1,751名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
男子	358	△10	42.6	19.7
女子	100	4	37.5	14.9
合計又は平均	458	△6	41.5	18.7

(注) 上記のほかに臨時従業員146名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,575
農林中央金庫	1,150
株式会社静岡銀行	640
三菱UFJ信託銀行株式会社	475

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,632名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528	64.4
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619	1.4
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	604	1.3
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	518	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	500	1.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	370	0.8
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビーフ オブ クライアーツ	329	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	326	0.7
鈴 与 株 式 会 社	257	0.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	210	0.5

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,100千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	シモ ジマ マサ オ 下 嶋 正 雄	隅田商事株式会社代表取締役
取締役 常務執行役員	タ ムラ ヒロ アキ 田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
取締役 常務執行役員	ナカ ジマ シゲル 中 島 茂	営業本部長
取締役 常務執行役員	アオ キ カナメ 青 木 中	業務本部長兼経営企画部担当兼業務部長
取締役 常務執行役員	タカ ナカ ヒロ アキ 高 岡 裕 明	生産技術本部長兼品質保証部担当
取締役	ミヤ ハツ トモ ヒロ 宮 原 朋 宏	三菱商事株式会社農水産本部農産ユニットマネージャー
常勤監査役	オオワ タ カツ ミ 大和田 克 己	
常勤監査役	タ ナカ ノブ ユキ 田 中 信 幸	
監査役	タカノ セ ツトム 高野瀬 励	三菱商事株式会社農水産本部副本部長兼油脂ユニットマネージャー 米久株式会社社外監査役
※監査役	マス ガズ ユキ 増 一 行	三菱商事株式会社生活産業グループ管理部長 日本食品化工株式会社社外監査役 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社社外監査役 三菱食品株式会社社外監査役
監査役	イシ タ ヒロシ 石 毛 宏	帝京大学経済学部教授

- (注) 1. ※印を付した監査役は、平成24年6月28日開催の第115回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち宮原朋宏氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち高野瀬励、増一行及び石毛宏の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の増一行氏は、長年にわたり管理部門及び経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 磯崎仁氏は、平成24年6月28日開催の第115回定時株主総会終結のときをもって、取締役を辞任いたしました。
6. 後藤昌仁氏は、平成24年6月28日開催の第115回定時株主総会終結のときをもって、監査役を辞任いたしました。
7. 石毛宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 149百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）

監査役 6名 27百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等5名4百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額22百万円を含んでおります。
3. 平成24年6月28日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、取締役1名34百万円であります。
4. 当社の親会社の子会社から、当事業年度において、当社社外役員に対する役員としての報酬等の額 15百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 宮原 朋宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の9割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役 高野瀬 励

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・米久株式会社社外監査役

同社は当社製品の販売先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の8割以上に出席、監査役会に7割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

③ 監査役 増 一行

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・日本食品化工株式会社社外監査役

同社は当社の副資材の仕入先であります。

- ・日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社社外監査役

同社は当社製品の販売先であります。

- ・三菱食品株式会社社外監査役

同社は当社製品の販売先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成24年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会及び監査役会の8割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

④ 監査役 石毛 宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

36百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 重要な子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

○取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を随時要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

(備考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	6,234	3,727	支払手形及び買掛金	6,579	5,322
受取手形及び売掛金	7,874	8,615	短期借入金	400	5,300
商品及び製品	2,173	2,296	リース債務	0	0
原材料及び貯蔵品	4,692	5,258	未払法人税等	322	143
繰延税金資産	269	244	賞与引当金	443	403
その他	477	322	役員賞与引当金	35	14
貸倒引当金	△25	△29	その他	1,620	1,608
流動資産合計	21,696	20,436	流動負債合計	9,402	12,794
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金		
建物及び構築物	3,595	3,441	リース債務	0	1
機械装置及び運搬具	2,812	2,949	繰延税金負債	842	610
土地	4,219	4,219	退職給付引当金	914	860
リース資産	0	1	役員退職慰労引当金	124	132
その他	192	240	のれん	345	463
有形固定資産合計	10,821	10,852	資産除去債務	353	345
無形固定資産			その他	39	68
のれん	90	74	固定負債合計	6,671	2,931
その他	549	496	負債合計	16,073	15,725
無形固定資産合計	639	571	(純資産の部)		
投資その他の資産			株主資本		
投資有価証券	5,838	4,968	資本金	2,500	2,500
繰延税金資産	58	64	資本剰余金	4,049	4,049
差入保証金	685	714	利益剰余金	16,227	15,500
その他	273	836	自己株式	△276	△275
貸倒引当金	△71	△86	株主資本合計	22,500	21,774
投資その他の資産合計	6,783	6,497	その他の包括利益累計額		
固定資産合計	18,245	17,921	その他有価証券評価差額金	1,356	858
			為替換算調整勘定	△24	—
			その他の包括利益累計額合計	1,332	858
			少数株主持分	35	—
			純資産合計	23,868	22,633
資産合計	39,941	38,358	負債純資産合計	39,941	38,358

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
売 上 高	47,770	50,055
売 上 原 価	37,755	39,872
売 上 総 利 益	10,015	10,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,837	9,198
営 業 利 益	1,177	984
営 業 外 収 益	494	498
受 取 利 息	4	2
受 取 配 当 金	92	87
そ の 他 の 営 業 外 収 益	397	407
営 業 外 費 用	118	138
支 払 利 息	77	109
そ の 他 の 営 業 外 費 用	41	29
経 常 利 益	1,553	1,344
特 別 利 益	6	130
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	27
事 業 譲 渡 益	—	98
そ の 他	4	4
特 別 損 失	38	141
固 定 資 産 除 却 損	10	37
減 損 損 失	24	47
震 災 損 失	—	29
事 業 譲 渡 関 連 費 用	—	23
そ の 他	3	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,520	1,332
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	576	501
法 人 税 等 調 整 額	△53	△38
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	997	870
少 数 株 主 利 益	3	—
当 期 純 利 益	994	870

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,500	4,049	15,500	△275	21,774
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△320		△320
当期純利益			994		994
自己株式の取得				△1	△1
子会社の新規連結による 剰余金増加額			53		53
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			727	△1	725
当 期 末 残 高	2,500	4,049	16,227	△276	22,500

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	858	—	858	—	22,633
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△320
当期純利益					994
自己株式の取得					△1
子会社の新規連結による 剰余金増加額					53
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	498	△24	474	35	510
当期変動額合計	498	△24	474	35	1,235
当 期 末 残 高	1,356	△24	1,332	35	23,868

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

4社 日東富士運輸㈱、㈱さわやか、隅田商事㈱、
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

㈱ネオックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称等

(関連会社)

1社 ㈱増田製粉所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

㈱ネオックス

(関連会社)

㈱兼平製麵所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱さわやか及びNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.の決算日は平成24年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(イ)商品及び製品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合等により発生したのれんについては、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,286百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 119百万円 |
| 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,923,646	—	—	46,923,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	183	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	183百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	4.00円
④ 基準日	平成25年3月31日
⑤ 効力発生日	平成25年6月28日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち55.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,234	6,234	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,874	7,874	—
(3) 投資有価証券	5,291	4,915	376
(4) 支払手形及び買掛金	(6,579)	(6,579)	—
(5) 長期借入金	(4,450)	(4,469)	19
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,490	1,315	2,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	659	744	△84
合計		4,150	2,059	2,090

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額546百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	6,234	—	—
受取手形及び売掛金	7,874	—	—
合計	14,109	—	—

(注) 4 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	400	4,050

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 520円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円70銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	4,911	2,581	買掛金	5,171	3,914
受取手形	22	77	短期借入金	—	900
売掛金	6,332	6,960	1年内返済予定の長期借入金	400	4,400
商品及び製品	2,093	2,245	リース債務	0	0
原材料及び貯蔵品	4,597	5,226	未払金	426	449
前渡金	126	1	未払法人税等	234	49
前払費用	44	43	未払消費税等	168	60
繰延税金資産	229	191	未払費用	622	676
短期貸付金	300	490	前受金	0	0
未収入金	76	103	預り金	45	46
その他の	107	78	賞与引当金	399	338
貸倒引当金	△4	△4	役員賞与引当金	35	14
			流動負債合計	7,504	10,850
流動資産合計	18,837	17,994	固定負債		
固定資産			長期借入金	4,050	450
有形固定資産			リース債務	0	1
建物	2,224	2,331	繰延税金負債	842	593
構築物	397	412	退職給付引当金	639	585
機械装置	2,451	2,699	役員退職慰労引当金	78	82
車両運搬具	4	7	のれん	342	456
工具器具備品	119	137	その他	4	38
土地	3,832	3,832	固定負債合計	5,956	2,207
リース資産	0	1	負債合計	13,460	13,058
建設仮勘定	1	26			
有形固定資産合計	9,033	9,449	(純資産の部)		
無形固定資産			株主資本		
借地権	359	359	資本金	2,500	2,500
ソフトウェア	22	57	資本剰余金	4,036	4,036
ソフトウェア仮勘定	105	—	資本準備金	4,036	4,036
その他	4	4	利益剰余金	13,931	13,553
無形固定資産合計	492	421	利益準備金	497	497
投資その他の資産			その他利益剰余金	13,433	13,055
投資有価証券	4,540	3,761	圧縮記帳積立金	62	63
関係会社株式	1,386	1,386	別途積立金	11,400	10,900
出資金	1	1	繰越利益剰余金	1,970	2,092
関係会社出資金	555	555	自己株式	△276	△275
長期貸付金	0	0	株主資本合計	20,190	19,814
その他の	174	202	評価・換算差額等		
貸倒引当金	△37	△50	その他有価証券評価差額金	1,334	850
投資その他の資産合計	6,622	5,858	評価・換算差額等合計	1,334	850
固定資産合計	16,148	15,729	純資産合計	21,525	20,665
資産合計	34,985	33,723	負債純資産合計	34,985	33,723

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	前 事 業 年 度 (ご 参 考) (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
売 上 高	36,835	39,204
売 上 原 価	30,348	32,436
売 上 総 利 益	6,487	6,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,738	6,097
営 業 利 益	748	670
営 業 外 収 益	426	431
受 取 利 息	6	8
受 取 配 当 金	121	125
そ の 他 の 営 業 外 収 益	299	297
営 業 外 費 用	110	130
支 払 利 息	76	108
そ の 他 の 営 業 外 費 用	33	21
経 常 利 益	1,064	971
特 別 利 益	1	126
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	27
事 業 譲 渡 益	—	98
そ の 他	—	0
特 別 損 失	6	121
固 定 資 産 売 却 損	0	—
固 定 資 産 除 却 損	6	34
減 損 損 失	—	30
震 災 損 失	—	28
事 業 譲 渡 関 連 費 用	—	23
そ の 他	—	4
税 引 前 当 期 純 利 益	1,059	975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	417	352
法 人 税 等 調 整 額	△56	△39
当 期 純 利 益	698	663

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,500	4,036	4,036	497	63	10,900	2,092	13,553
当 期 変 動 額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－
別途積立金の積立						500	△500	－
剰余金の配当							△320	△320
当期純利益							698	698
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計					△0	500	△122	377
当 期 末 残 高	2,500	4,036	4,036	497	62	11,400	1,970	13,931

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△275	19,814	850	850	20,665
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△320			△320
当期純利益		698			698
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			483	483	483
当 期 変 動 額 合 計	△1	376	483	483	859
当 期 末 残 高	△276	20,190	1,334	1,334	21,525

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
 役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
 従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
 また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 6. ヘッジ会計の処理
 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - (2) のれんの償却方法
 10年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

- (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,815百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 119百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,824百万円 |
| 短期金銭債務 | 522百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 27,057百万円 |
| 仕入高 | 1,789百万円 |
| 営業費用 | 2,823百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 78百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,094,460	5,568	—	1,100,028

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	149百万円
未払事業税	22百万円
その他	57百万円
繰延税金資産合計	229百万円

繰延税金資産の純額

229百万円

長期繰延税金資産

土地評価損	125百万円
役員退職慰勞引当金	27百万円
会員権評価損等	21百万円
投資有価証券評価損	7百万円
固定資産除却損	2百万円
固定資産減損損失	10百万円
退職給付引当金	227百万円
その他	7百万円
長期繰延税金資産小計	430百万円
評価性引当額	△193百万円
長期繰延税金資産合計	237百万円

長期繰延税金負債

有価証券評価差額金	759百万円
土地評価益	283百万円
圧縮記帳積立金	36百万円
長期繰延税金負債合計	1,079百万円

長期繰延税金負債の純額

842百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	62	53	8
工 具 器 具 備 品	8	7	1
合 計	70	61	9

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	9百万円
合 計	9百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	15百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事株	(被所有) 直接 65.0% 間接 0.0%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注) 2 (1)	26,814	売掛金	4,379
				製品・原材料の購入 (注) 2 (2)	1,390	買掛金	172
				販売手数料 (注) 2 (1)	493	未払金	81

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱さわやか	直接 100.0%	外食部門 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2 (3)	△150	短期貸付 金	300

(注) 1 上記1.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利等を勘案して決定しており、取引金額については純額で表示しております。
- (4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 469円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円24銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

日東富士製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	大和田 克 己	㊞
常勤監査役	田 中 信 幸	㊞
社外監査役	高野瀬 励	㊞
社外監査役	増 一 行	㊞
社外監査役	石 毛 宏	㊞

以上

